

予算法の改正（２）

田中 修

はじめに

9月3日、李克強総理は国务院常務会議を開催し、「予算管理の整備による財政収支の規範化・透明化促進に関する意見」を検討した。本稿では、この概要（新華網北京電 2014年9月3日）を紹介する。

予算は公共財政の礎石である。予算管理を改革・整備し、現代化実現に適応した現代財政制度を確立することは、財政・税制改革の「最重要演目」であり、政府自身の革命のための重要措置でもある。

党 18 期 3 中全会の手配に基づき、全人代常務委員会が既に審議・採択した予算法修正案に依拠して、政府機能転換の推進を軸に、予算管理を強化・整備することにより、財政収入の規範化に根拠を与え、支出をオープン・透明化し、財政資金の使用効率を高め、社会の公平を促進しなければならない。

当面、重点として3つの「強化」の推進に力を入れ、2つの「行動」を展開し、2つの「規範化」を成しとげなければならない。

（１）3つの「強化」

① 予算制約を強化する

政府の収支は全て予算管理に組み入れ、裏帳簿を作ってはならない。

② 予算公開を強化する

機密情報を除き、財政資金を使用する中央・地方の全ての部門は、当該部門の予算・決算を公開しなければならない。

財政資金が計上されている全ての「公費接待・公費海外出張・公用車購入維持」経費は、公開しなければならない。

③ 国庫資金の管理を強化する

帳簿にもたれて「大いびきをかいている」休眠資金を呼び覚まし、繰越・余剰資金の使用効率を高める。

会計検査による監督を強化し、財政資金を留保・流用・濫用する等の規定違反行為を厳粛に調査・処分する。

財政支出の構造を最適化し、一般性移転支出のウエイトを拡大し、旧革命根拠地と民族・辺境・貧困地域への支出を増やす。

(2) 2つの「行動」

①「小金庫」を整理整頓する行動を展開する

各単位の様々な形式による「へそくり」を取り締まり、公共資金の「不正行為による食い荒し」の穴を塞ぐ。

②「みだりに費用を徴収」することを整頓する行動を展開する

非合法・不合理な費用を徴収する基金プロジェクトを断固として取り止め、とりわけ小型・零細企業に加重負担をもたらす「みだりに伸ばす手」を監視しなければならない。

法に基づき規定にかなった費用徴収についても、全て公開し、社会の監督を受けなければならない。

(3) 2つの「規範化」

①税の徴収管理と税外収入の管理を規範化する

②地方政府の債務を規範化する

改正予算法に基づき、地方が法に基づき適切に起債することを許可し、予算管理に組み入れ、債務資金を経常的支出に用いさせない。

地方政府の債務リスクの事前警告・応急処置のメカニズムを確立し、債務リスクの「手綱」をしっかり引き締める。

債務のストックを適切に処理し、建設中・建設継続が必要なプロジェクトのつなぎの資金調達を確保し、経済社会の発展のために力を発揮し、リスクを確実に防止する。

(9月8日記)